

令和4年2月17日

令和3年度第2回秋田市社会福祉審議会児童専門分科会認可確認部会における施設認可等に関する意見について（報告）

1 書面による意見聴取

市内における新型コロナウイルス感染症の感染者が多数が発生していることを踏まえ、書面による意見聴取で実施した。

2 意見聴取方法

事前配付した資料および委員からの確認質問内容を踏まえ、各委員が意見書を提出した。

3 案件

小規模保育事業の認可および利用定員の設定について

①秋田みなと園（設置者：株式会社みなと園、利用定員：19人）

②広面みなと園（設置者：株式会社みなと園、利用定員：19人）

4 委員からの意見

3の案件については、委員から次の意見等があった。

(1) 秋田みなと園・広面みなと園共通事項

- ・地域の子育て支援は、保育を必要とする家庭のみならず、地域に住む親子に対して、包括的に子育て支援を行う事が求められている。施設の回答からは、地域の子育て支援の意図が理解できているのか、意欲があるのか、大変疑問に感じた。

(2) その他

- ・教育・保育施設に対する継続的な支援を行うために、市の指導スタッフの拡充を望む。